

## 建築コスト管理士およびCPD参加者の皆様へ

### CPD制度のご案内

公益社団法人 日本建築積算協会

資格制度委員会

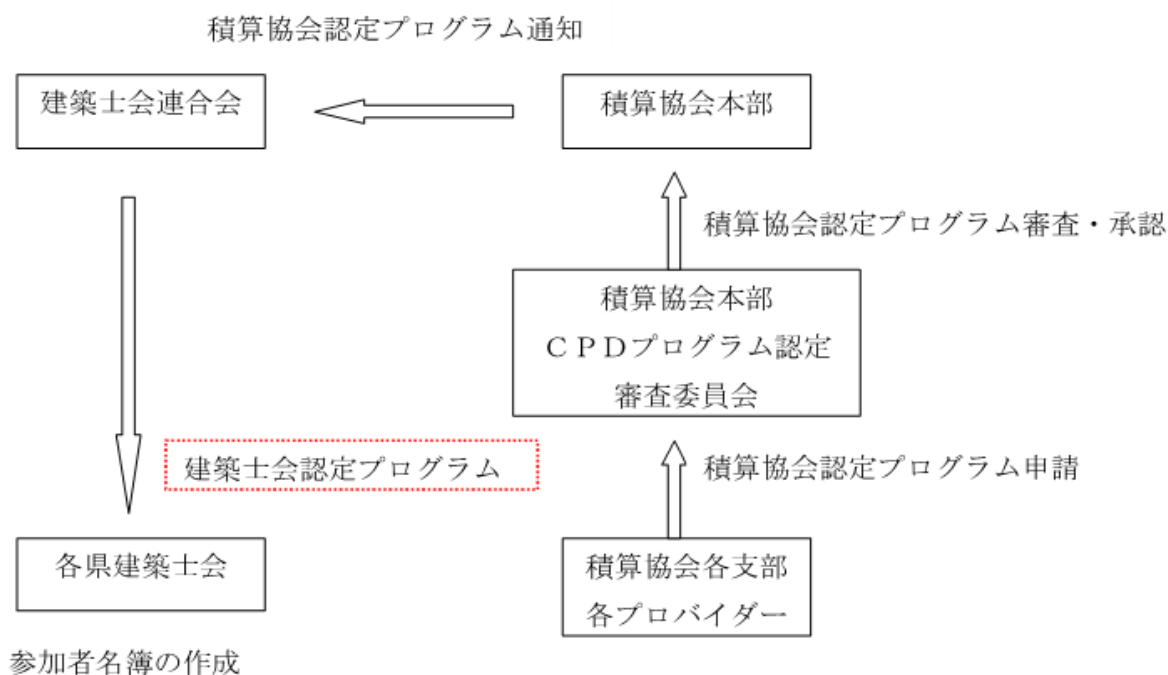
さて今年度、BSIJ-CPD制度に以下のように2つの大きな変化がありました。

- 【1】建築士会連合会と覚書を締結し、お互いのCPDプログラム(講習会等)を認めあいます。
- 【2】建築コスト管理士の更新に係る年間単位数を、50単位から16単位に引き下げました。

この2つの事項を次のページからご説明いたします。

なお、CPD認定の流れを下図に示しました。

#### CPD認定の流れ (積算協会認定プログラムを建築士会が認定)



建築士会プログラムを、積算協会が認定するプロセスも、同様です。

## 【1】建築士会と覚書を締結し、お互いのプログラム(講習会等)を認め合う。

### ■ 建築士会の実施する講習会・研修会等への参加の際のご注意

建築士会連合会との間で締結した「CPD制度運用に関する覚書(以下、覚書)」でお互いのCPDシステムで認定したプログラムを「共通認定プログラム」とする事になりました。

会場で出席者名簿に記入する事で、単位が認定されることとなります。

ただし、両CPDシステムはお互い独立したシステムですので、それぞれのシステムに名簿を提出しますので、出席者名簿への記載にあたっては下記について留意してください。

1. 会場でカナ氏名とコスト管理士登録番号と建築士登録番号(またはCPD番号)を記入してください。

コスト管理士登録番号の記入方法

80M000000066 セキサシ タロウ

登録番号はBSIJ-CPDシステムのユーザIDと同じです。

システムに未参加の方も同様に[80M0000\*\*\*\*\*]の12桁を記入してください。\*\*\*\*\*:コスト管理士登録番号

建築士登録番号等の記入方法

建築士登録番号(または11桁のCPD番号)

2級(木造)建築士の場合は登録都道府県名が必要です。

CPDカードを持参した場合など会場によって名簿への記載方法が多少変わっている場合がありますので主催者の指示に従って記入してください。

1			
2			
3	888555	カナガワ	イチロウ
4	80M000003018	カナガワ	イチロウ
5			
6	00001234567	ケンチク	ハナコ
7			
8	二京都府55525	キョウト	サンロウ
9	80M000003026	キョウト	サンロウ
10			
11			

## 2. 自己申請の必要はありません

士会認定プログラムを受講した場合は自己申請によっていましたが、共通認定プログラムの受講は自己申請の必要はありません。

会場で建築士登録番号(またはCPD番号)を記入しない場合は、士会CPDの単位にはなりません。

同様にコスト管理士登録番号を記入しない場合は、BSIJ-CPDの単位にはなりません。

## 3. 受講申込にあたって

研修会の受講申込書は各主催者によって異なりますが、正確に漏れなく記入するようにしてください。

受講申込書に会場で氏名の確認だけで済ませられるように登録番号等を記載する欄が用意されている場合がありますので、その場合も漏れなく記入してください。

## 4. CPD情報提供制度について

CPD情報提供制度についても、当協会主催のプログラムの大部分が認定プログラムとなります。

詳しくは、講習会案内等に「CPD情報提供制度認定プログラム」と記載していることをご確認ください。

士会CPDシステムに未参加で情報提供制度に単位申請する場合は会場で建築士番号を記入してください。

## 【2】建築コスト管理士の更新に係る年間単位数を50単位から16単位に引き下げました。

### 1. CPD取得単位の対象から削除した項目

下記については、その存在意義を否定するものではありませんが、だれでも取得できるものであるため、CPD取得単位の対象から削除しました。

実務実績(20単位/年)

会誌「建築と積算」年間購読(12単位/年)

### 2. 更新に必要な単位数と緩和措置を適用した場合の単位数について

登録更新に必要な単位数を5年間に250単位取得から80単位取得に改正しました。

登録有効期間内に改正年度が含まれる場合の経過措置として取得単位数を定めています。

緩和措置を適用した場合の単位数も同様な経過措置が定められています。

年 登録年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	更新必要 単位数	緩和措置を適用した場合の単位数
2007	50/10	50/10	50/10	50/10	50/10						250	200 (50*5)-(10*5)
2008		50/10	50/10	50/10	50/10	16/6					216	170 (50*4+16*1)-(10*4+6*1)
2009			50/10	50/10	50/10	16/6	16/6				182	140 (50*3+16*2)-(10*3+6*2)
2010				50/10	50/10	16/6	16/6	16/6			148	110 (50*2+16*3)-(10*2+6*3)
2011					50/10	16/6	16/6	16/6	16/6		114	80 (50*1+16*4)-(10*1+6*4)
2012						16/6	16/6	16/6	16/6	16/6	80	50 (16*5)-(6*5)
2013						16/6	16/6	16/6	16/6	16/6	80	50 (16*5)-(6*5)

\*表中の数字は年度ごとの[更新必要単位数/緩和措置単位数]です。

緩和措置については、継続能力開発(CPD)制度実施細則第13条に必要履修単位の緩和措置が定められています。

「緩和措置を適用した場合の単位数」は、細則第13条二号及び三号を適用した場合に必要な単位数です。

(二号) 建築積算士(旧名称建築積算資格者)取得後20年を超える場合

(三号) 1級建築士取得後25年を超える場合

注 建築積算士取得年月日はお手持ちの「建築積算士登録証」に記載されています。

1級建築士取得年月日はお手持ちの「1級建築士免許証」に記載の年月日です。

取得単位数確認/コスト管理士登録要件確認画面にご自身の現在の取得単位数・更新必要単位数・緩和措置を適用した場合の単位数が表示されています。

### 【システム上の表示例】

■コスト管理士		単位数 [ 168 ] ( 0 )		
形態別取得単位数		更新必要単位数 [ 216 ] 緩和措置適用の場合 [ 170 ]		
参加学習型	情報提供型	技術協力型	自己学習型	実務実績型
46	58	8	26	30

### 3. 年間取得単位の上限值について

BSIJ-CPD制度では自己研鑽の成果を目で見える形として単位(時間)で表しています。

建築コスト管理士の登録更新要件は、取得した単位が規定の単位数に達していること。  
さらに、特定の形態だけに突出した単位を取得することなく、バランス良く単位を取得する事が条件になっています。  
そのため、いくつかの形態に「年間上限単位」を設け、単位数計算時に上限値のチェックを行っています。  
チェックは、年度ごと、形態ごとの合計値に対してオーバーしているか、否かを判定するもので、オーバーしている研修履歴を削除する事はありません。  
(上限値については別紙[別表-1 BSIJ-CPDの分類と単位]改正部分新旧一覧表を参照してください。)

### 4. 更新登録を1年間延長した場合の次期更新必要単位数について

更新登録を1年間延長した場合の次期更新必要単位数は通常更新者が5年間で取得する単位を4年間で取得する必要があります。具体的には下記例示を参照してください。

例 2006年度に登録し、2010年度末に更新を迎えた(1期登録者)が1年延長して2011年度末に更新した場合  
延長時取得必要単位数(緩和措置を考慮しない場合) 200単位(2006年度～2012年度 6年間)

次期更新時必要単位数

通常の1期登録者 2011年度～2015年度で114単位必要(2011年度は旧別表が適用されます)

1年延長者は 2012年度～2015年度で114単位必要

(2012年度以降なので新別表のみを適用し、4年間で114単位が必要です)

緩和措置申請をした場合は、上記期間内に80単位の取得に緩和されます。

別表-1 BSIJ-CPDシステムの分類と単位 改正部分新旧一覽表

形態		内容		入力する 時間数	重み係数	換算単位数	年間上限単位	自己 申請	改正内容等		
参加学習型	1.特別認定講習会	1-1	特別認定講習等	特別に認定した講習・研修の受講	廃止	受講時間	1時間:3単位	×	2012年度から廃止		
			特別総合講習	建築積算士認定事業に定める「更新講習」の受講	旧表 新表	4時間	時間×15 時間×2	60単位/回 8単位/回	×	重み係数、換算単位数の修正	
	2.講習会	1-2	一般講習等	協会主催の講習会、研修会の受講(他団体との共催を含む) 協会主催の長期型研修の受講(通学)		受講時間		1時間:1単位	○×	士会認定プログラムは、共通認定プログラムになるので自己申請の必要は無い	
				外部プログラムによる講習・研修の受講		受講時間		1時間:1単位	○		
			講演会・シンポジウム	講演会・シンポジウムへの参加 大学等の公開講座の受講		受講時間		1時間:1単位	○		
	3.見学会	1-3	見学会	現場見学会への参加		見学時間		1時間:1単位	○		
				海外視察		5時間/日	時間×0.4	1日:2単位	○		
	4.eラーニング講座	1-4	eラーニング講座	協会主催のeラーニング講座の受講		パッケージ単位に定める		1時間:1単位	×	4単位(新表に新設)	
				講習会、研修会等の講師		追加	担当時間	時間×2	1時間:2単位		○×
				講演会・シンポジウム等の講師、パネリスト等 大学、専門学校等の講師		発表時間	時間×2	1時間:2単位	○		
情報提供型	1.講師	2-1	論文等発表	論文、調査研究報告等の発表		活動時間	時間×2	1時間:2単位	○		
			2.社会貢献活動	2-2	社会貢献活動	専門知識・技術を生かした社会貢献		活動時間	時間×2	1時間:2単位	○
技術協力型			執筆活動	専門誌原稿執筆		2時間/頁		1時間:1単位	○		
			委員会活動	協会本・支部役員会、委員会等の活動 他団体委員会活動		2時間/回	時間×0.5	1単位/回	○		
				協会本部総会・支部総会	旧表 新表	2時間/回	時間×2.5 時間×1.5	5単位/回 3単位/回	8単位 (旧表上限:17単位)		○
			論文等審査・査読	論文等の審査・査読		2時間/件	時間×0.5	1単位/件	10単位		○
自己学習型			協会誌「建築と積算」の購読	協会誌「建築と積算」の購読	廃止	24時間/年	時間×0.5	12単位/年	○	2012年度から廃止	
			協会誌「建築と積算」掲載のCPD認定記事による学習	協会誌「建築と積算」掲載のCPD認定記事による学習	旧表 新表	1時間/記事		1時間:1単位	12単位 10単位	○	年間上限単位数の修正
			その他団体等の会誌・機関紙の読書	その他団体等の会誌・機関紙の読書	旧表 新表	1時間/記事		1時間:1単位	6単位 4単位	○	年間上限単位数は年度ごとにそれぞれの形態に集計される単位の合計値が所定の上限単位数を超えた場合、コスト管理士更新要件としての取得単位数は上限値が適用される。
			専門図書による勉強	専門図書による自己研修	旧表 新表	2時間/冊		1時間:1単位	20単位 12単位	○	
実務実績型			実務実績	建築生産過程における積算、コスト管理にかかわる業務	廃止			1時間:1単位	20単位	2012年度から廃止	
			技術実績	技術開発、技術活用、調査研究等による技術実績	廃止			1時間:1単位			

※ 表中赤字は改正の対象になっている部分

※ 旧表:2011年度末まで使用していた別表

新表:2012年度以降使用する別表

※ 旧表はプログラムの実施年月日が2012年3月31日以前の申請には引き続き使用できる。(廃止についても同様である)

※ 新表はプログラムの実施年月日が2012年4月1日以降の申請に使用する。

※ 年間上限単位については、その年度の開始日(4月1日)から年度末(翌年3月31日)におけるものとする。

※ 自己申請における受講時間・見学時間・担当時間等の入力時間の申請は、各実施期間(1日コースであればその日時、複数日にまたがるコースであれば複数の日時)毎に行なう。

※ 自己申請欄の○×について:

×印:自己申請不要:共通認定プログラム及び認定プログラム(CPD情報システム「認定プログラム一覧」を参照)

○印:自己申請必要:上記×印の説明に該当しないプログラム。(技術協力型・自己学習型・実務実績型に該当するプログラムは全て自己申請の要あり)